株式会社 博展
証券コード:2173

HAKUTEN

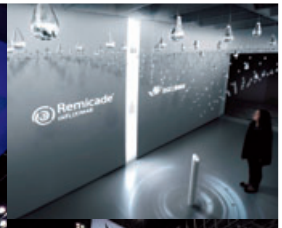
第46回 定時株主総会
招集ご通知





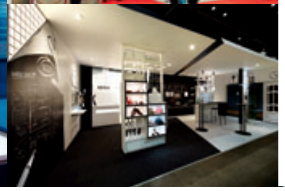












開催情報

日時：平成27年6月24日(水曜日)午前10時
場所：東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
日本橋室町野村ビル
野村コンファレンスプラザ日本橋　5階

議案

第1号議案　定款の一部変更の件
第2号議案　取締役5名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、企業マーケティングの手法として、人と人とが直接出会う“場”・“空間”において“感動”や“驚き”といった“体験”を創出し、その体験をクライアントのブランド価値や商品価値の向上に結び付けるExperienceマーケティングサービスを提供しております。

主力事業であるイベント展示会等の出展及び主催サービスに加え、新たな収益の柱とすべく積極的な人的投資等をおこなってまいりました「コンファレンス＆コンベンションサービス」、「商環境サービス」並びに「デジタルマーケティングサービス」の新規3事業が概ね計画通りに成長し、なかでもデジタルマーケティングサービスにつきましては、平成27年2月に完全子会社化いたしました株式会社アイアクトとの協業によって、より付加価値の高いサービス提供が可能となったとともに各サービスとの相乗効果も増大してまいりました。

今後とも、中期ビジョンである「Be a PARTNER of EXPERIENCE MARKETING（経験価値提供型マーケティング・パートナーになる）の実現に向け、各サービスの一層の強化やグローバルなサービス提供を可能とする体制づくり等、クライアントのマーケティング・パートナーへと進化すべくグループ一丸となって取り組み、コミュニケーションデザインビジネスでNo1の企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長兼社長　**田口　徳久**

Experience Marketing

人と人とが出会う“場”・“空間”で、“感動”や“驚き”といった顧客体験を創出し、
その体験価値を、企業マーケティングに生かすサービスを提供する

戦略立案から実行・運用まで、
企業のマーケティングパートナーとして
一貫した機能を保有





「Experience Marketing」を実現するコンタクトポイントとして、
6つのシーンにおけるサービスを提供しています。
これらの6つのシーンにおいて、創造された「体験」をシームレスに掛け合わせ、
お客様のマーケティング活動に価値を提供しています。



Event Promotion
イベントプロモーション
イベントを中心としたシームレス＆クロスメディア体験型プロモーション



Exhibition
展示会出展
成果を最大化する展示会出展マーケティング



Business Matching Event
商談会・プライベートショー
イベントの価値を最大化するブランド体験とビジネスマッチング



Conference / Seminar
カンファレンス・セミナー
お客様の経営課題が見える情報提供型カンファレンスソリューション



Showroom / Shop
商環境
常設空間の生涯価値を高めるソリューション



Digital
デジタル・コンテンツ＆マーケティング
体験価値を可視化・最大化するデジタルソリューション

招集ご通知

証券コード 2173
平成27年6月5日

株主の皆様へ

東京都中央区築地1丁目13番14号
株式会社博展
代表取締役会長兼社長 田口 徳久

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月23日（火曜日）**午後6時**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　　平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　　東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号　日本橋室町野村ビル
野村コンファレンスプラザ日本橋　5階
3. 目的事項
報告事項
1. 第46期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　定款の一部変更の件
第2号議案　取締役5名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件
第4号議案　補欠監査役1名選任の件

以　上

（お願い）

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに招集ご通知添付書類に関する事項
   （1）本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.hakuten.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがいまして、添付書類に含まれます計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
   （2）株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.hakuten.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 本株主総会の決議内容につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後、当社ウェブサイト（http://www.hakuten.co.jp）に掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

〈剰余金配当の実施〉

定款第40条の定めにより、平成27年5月14日開催の取締役会において、平成27年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しております。当該決議に基づき、1株当たり14円の期末配当を、平成27年6月8日よりお支払いいたします。

詳細につきましては、同封の『配当金のお支払いについて』をご覧ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　定款の一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第29条第2項及び第38条第2項の一部を変更するものであります。

なお、第29条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。　（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第29条　（条文省略） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金240万円以上であらかじめ定めた額又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。	（取締役の責任免除） 第29条　（現行どおり） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第38条　（条文省略） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする。	（監査役の責任免除） 第38条　（現行どおり） 2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第2号議案　取締役5名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、現任の取締役4名は任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

田口　徳久（たぐち　とくひさ）（昭和31年6月8日生）

現任　所有する当社株式数 141,400株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和55年4月　株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社	平成22年 6月　当社代表取締役会長
昭和58年7月　当社入社	平成24年10月　当社代表取締役会長兼社長（現任）
昭和60年4月　当社取締役	平成26年 6月　株式会社アイアクト取締役
平成 4年2月　当社代表取締役社長	平成27年 1月　株式会社アイアクト代表取締役社長
平成19年3月　株式会社T&Pホールディングス代表取締役	平成27年 4月　株式会社アイアクト取締役会長（現任）

候補者番号 2

玉井　昭（たまい　あきら）（昭和38年10月14日生）

現任　所有する当社株式数 2,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和63年4月　株式会社間組（現株式会社安藤・間）入社	平成24年 4月　当社経営管理部長
平成11年9月　コナミ株式会社入社	平成24年 6月　当社取締役経営管理部長
平成17年4月　同社執行役員財務本部長	平成26年 6月　株式会社アイアクト取締役（現任）
平成21年6月　同社執行役員兼株式会社コナミスポーツ&ライフ取締役執行役員副社長	平成27年 4月　当社取締役経営本部長兼経営管理部長（現任）
平成24年3月　当社入社	

候補者番号 3

鈴木　紳介（すずき　しんすけ）（昭和39年4月24日生）

現任　所有する当社株式数 6,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和62年 4月　株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社	平成24年 6月　当社入社
平成 4年 3月　株式会社タスク・システムプロモーション専務取締役	当社取締役CCSビジネスユニット長
平成13年12月　同社代表取締役	平成25年 5月　当社取締役CCS事業部長
平成17年 6月　株式会社エムエム総研取締役	平成25年10月　当社取締役営業本部長兼CCS事業部長
平成21年 3月　同社常務取締役	平成27年 4月　当社取締役IMC事業本部長兼CCM部長（現任）

候補者番号 4

渡辺　幸人（わたなべ　ゆきと）（昭和36年5月2日生）

現任　所有する当社株式数 4,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和61年4月　株式会社リクルートコミュニケーションズ入社	平成23年 4月　当社人材マネジメント部長
平成17年4月　同社執行役員兼住宅制作局長	平成24年 4月　当社クリエイティブ局長兼人材マネジメント部長
平成22年7月　株式会社ソニック入社　営業部長	平成24年10月　当社クリエイティブ局長
平成23年1月　当社入社	平成26年 6月　当社取締役クリエイティブ局長（現任）

5 金森 浩之（かなもり ひろゆき）（昭和37年4月24日生）

新任

所有する当社株式数：一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和63年10月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所
平成15年 7月	金森公認会計士事務所設立　所長（現任）
平成18年 8月	カッパ・クリエイト株式会社（現カッパ・クリエイトホールディングス株式会社）　監査役（現任）
平成22年10月	みなと公認会計士共同事務所　代表（現任）
平成23年 5月	社団法人神奈川県警備業協会（現一般社団法人神奈川県警備業協会）　監事（現任）
平成25年 3月	株式会社RS Technologies　監査役（現任）

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 金森浩之氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は金森浩之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 金森浩之氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、また複数の上場企業において社外監査役として経営全般の監査に従事された経験を有していることから、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
4. 当社は社外取締役候補者である金森浩之氏の選任が承認された場合、期待された役割を充分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第1号議案「定款の一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その契約内容の概要は、次のとおりであります。
①社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
②上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 上記取締役候補者の所有する当社株式数は、平成27年3月31日現在のものであります。

第3号議案　監査役2名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、現任の監査役のうち、梶浦公靖、小澤宏之及び山田毅志の3氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

梶浦　公靖（かじうら　きみやす）（昭和22年5月28日生）

現任　所有する当社株式数　9,000株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和45年11月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
昭和61年 7月	株式会社アイディアバンク取締役
昭和63年 5月	株式会社トライ・エックス代表取締役
平成12年 6月	株式会社バックスグループ監査役
平成16年 5月	有限会社トラスパレンテ取締役会長
平成17年 7月	同社顧問
平成17年 8月	株式会社エルディーシー取締役
平成17年11月	株式会社ライフデザインコンサルティング取締役
平成18年 2月	当社常勤監査役
平成26年10月	当社監査役（現任）

2 山田　毅志（やまだ　たけし）（昭和42年7月29日生）

現任　所有する当社株式数　10,000株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成 4年 4月	安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社
平成 9年 6月	山田＆パートナーズ会計士事務所入所
平成12年 3月	公認会計士登録
平成12年 8月	ソニー株式会社入社
平成13年 6月	税理士法人タクトコンサルティング入所
平成18年 6月	株式会社アパマンショップネットワーク（現株式会社アパマンショップホールディングス）監査役（現任）
平成19年 6月	当社監査役（現任）
平成23年 7月	税理士法人タクトコンサルティング代表社員（現任）
平成25年11月	株式会社シーアールイー監査役（現任）

（注）1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 梶浦公靖氏及び山田毅志氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 梶浦公靖氏につきましては、過去に当社の社外監査役を9年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また企業活動に関する豊富な見識を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 山田毅志氏につきましては、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、過去に当社の社外監査役を8年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 山田毅志氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において同氏が再任された場合には、本契約は継続となります。また、梶浦公靖氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 上記監査役候補者の所有する当社株式数は、平成27年3月31日現在のものであります。

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

瀬戸（せと）　仲男（なかお）（昭和31年4月6日生）　所有する当社株式数　**一株**

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成8年 4月　弁護士登録（東京弁護士会）
平成8年 4月　腰塚法律事務所入所
平成9年10月　瀬戸綜合法律事務所設立
平成15年 7月　アルティ法律事務所設立（事務所名称変更、現任）
平成21年12月　当社監査役

（注）1. 瀬戸仲男氏と当社は、法律顧問契約を締結しております。
2. 瀬戸仲男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由及び社外監査役との責任限定契約について
⑴補欠の社外監査役候補者とする理由について
瀬戸仲男氏につきましては、長年の弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。
⑵社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について
瀬戸仲男氏は直接、企業経営に関与された経験はありませんが、平成21年12月から平成22年6月まで当社の社外監査役を務め、当社の事業内容等に精通しております。また、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
⑶社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第38条において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定めております。これにより、瀬戸仲男氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
①社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
②上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下2つの方法がございます。



株主総会へ出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、

会場受付にご提出ください。



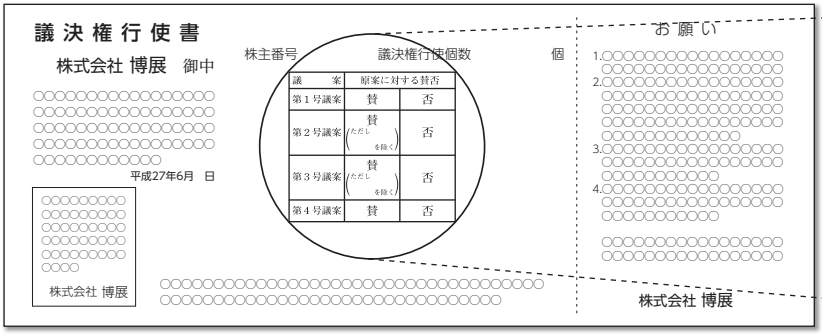
議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、

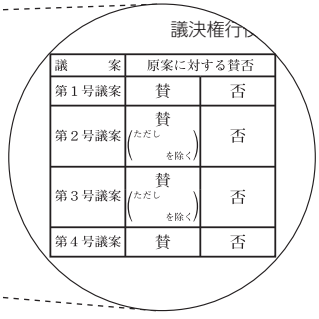
平成**27**年**6**月**23**日(火曜日)**午後6時**までに

到着するようご返送ください。

議決権行使書のご記入方法
(議決権行使書用紙イメージ)



こちらに各議案の賛否をご記入ください。



【第1号議案】

■賛成の場合　➡ **“賛”**を○で囲んでください。
■否認する場合　➡ **“否”**を○で囲んでください。

【第2号議案】

■全ての候補者に賛成の場合　➡ **“賛”**を○で囲んでください。
■全ての候補者を否認する場合　➡ **“否”**を○で囲んでください。
■一部の候補者を否認する場合　➡ **“賛”**を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

【第3号議案】

■全ての候補者に賛成の場合　➡ **“賛”**を○で囲んでください。
■全ての候補者を否認する場合　➡ **“否”**を○で囲んでください。
■一部の候補者を否認する場合　➡ **“賛”**を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

【第4号議案】

■賛成の場合　➡ **“賛”**を○で囲んでください。
■否認する場合　➡ **“否”**を○で囲んでください。

※各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

（添付書類）

事業報告（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1．当社グループの現況

(1)当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に緩やかな回復基調となりましたが、海外景気の下振れリスクのほか消費税率引き上げの影響により景気の回復力に弱さがみられ、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの属する広告・イベント業界におきましては、日本経済の緩やかな回復基調の見通しに伴い、底堅く推移しております。

このような環境の中、当社グループは、中期ビジョンである「Be a PARTNER of EXPERIENCE MARKETING」（経験価値提供型マーケティング・パートナーになる）の実現に向け、Experienceマーケティングサービス（人と人とが出会う“場”・“空間”とそこで生み出される体験に焦点を当て、感動価値・経験価値を最大化し、クライアントのブランド価値や商品価値向上をともに実現していくこと）の提供を通じて、クライアントのマーケティング・パートナーへと進化すべく事業を推進してまいりました。

主力事業であるイベント展示会等の出展及び主催サービスに加え、新たな収益の柱とすべく鋭意取り組んでまいりました新規3事業「コンファレンス&コンベンションサービス」、「商環境サービス」並びに「デジタルマーケティングサービス」が概ね計画通りに成長し、なかでもデジタルマーケティングサービスにつきましては、平成27年2月に完全子会社化いたしました株式会社アイアクトとの協業によって、より付加価値の高いサービス提供が可能となったとともに各サービスとの相乗効果も増大してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、クライアントのイベント出展・主催計画の取り止め、規模縮

イベント展示会等の出展及び主催サービス


サンデン株式会社様


アウディジャパン株式会社様



ヤマザキマザック株式会社様

小等の影響もありましたが、新規事業の事業基盤整備の成果が見え始め、62億61百万円となりました。

一方、利益に関しては、中期ビジョン確立のため取り組んでいる戦略的チャレンジ案件である大型販促イベントや屋外イベント、全国各地での地方案件等の外注原価率の上昇に伴う粗利益率の低下、並びに各事業基盤構築のために必要な人材補強費やM&A関連費用等、成長基盤整備のために投じた販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益は81百万円、経常利益は76百万円、当期純利益は50百万円となりました。

(注) 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前期との比較は行っておりません。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は、次のとおりです。

a. コミュニケーションデザイン事業

コミュニケーションデザイン事業におきましては、人と人とが直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動を「Experienceマーケティング」と位置付け、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を“デザイン”し、サービスを展開しております。

当連結会計年度における売上高は60億75百万円、セグメント利益は76百万円となりました。

b. Webインテグレーション事業

Webインテグレーション事業におきましては、インターネットを活用したビジネスモデルの策定から戦略的なWebサイト構築、制作、デザイン、コピーライティング、更新運用、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）導入支援、モバイルサイト構築等に加え、さまざまなテクノロジーを集約して、アプリやサービスを提供するエンジニアリングソリューションに取り組んでいます。

当連結会計年度における売上高は2億5百万円、セグメント利益は15百万円となりました。

コンファレンス&コンベンションサービス



会議イベント

商環境サービス



東レ・メディカル株式会社様

デジタルマーケティングサービス



デジタルコンテンツ開発

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は42,471千円であり、その内訳は工具器具備品31,422千円、リース資産（有形）5,956千円となっております。

③資金調達の状況

借入れ

当社は、長期的な運転資金確保のため、金融機関より828,165千円の長期借入金の資金調達を行いました。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と総額1,100,000千円の当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	1,100,000千円
借入実行残高	―千円
差引額	1,100,000千円

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成27年2月10日を効力発生日として、株式会社アイアクトと株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2)財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

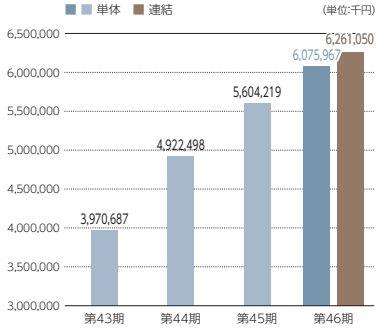
区　分	第43期 (平成24年3月期)	第44期 (平成25年3月期)	第45期 (平成26年3月期)	第46期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高(千円)	－	－	－	6,261,050
当期純利益(千円)	－	－	－	50,204
1株当たり当期純利益(円)	－	－	－	14.11
総資産(千円)	－	－	－	3,548,315
純資産(千円)	－	－	－	1,189,164
1株当たり純資産額(円)	－	－	－	322.38

②当社の財産及び損益の状況

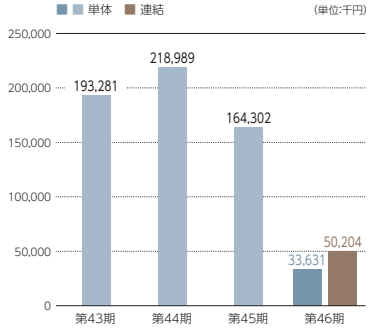
区　分	第43期 (平成24年3月期)	第44期 (平成25年3月期)	第45期 (平成26年3月期)	第46期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売上高(千円)	3,970,687	4,922,498	5,604,219	6,075,967
当期純利益(千円)	193,281	218,989	164,302	33,631
1株当たり当期純利益(円)	57.09	64.23	47.81	9.45
総資産(千円)	1,984,626	2,498,620	2,854,909	3,276,504
純資産(千円)	785,194	972,120	1,110,036	1,179,703
1株当たり純資産額(円)	230.03	283.92	316.94	319.81

(注) 当社は平成24年2月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益または当期純損失、及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第43期の期首時点で行われていたと仮定して算定をしております。

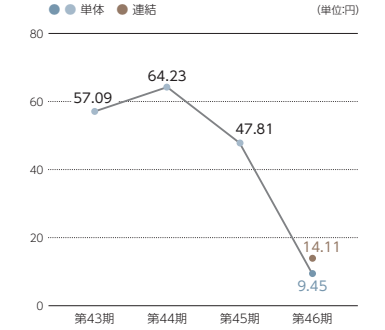
売上高



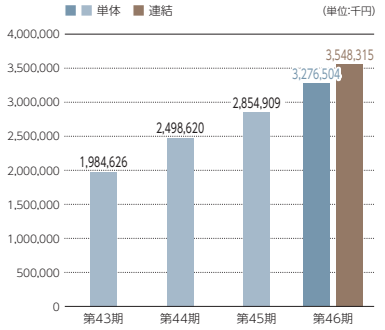
当期純利益



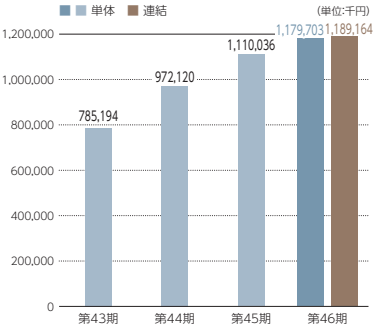
1株当たり当期純利益



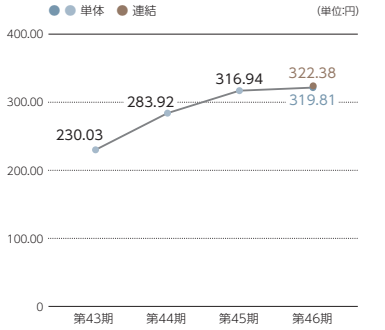
総資産



純資産



1株当たり純資産額



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アイアクト	19百万円	100%	Webインテグレーション事業、モバイルインテグレーション事業、マーケティング＆プロモーション事業、Web戦略立案＆コンサルティング事業

(注) 株式会社アイアクトは、平成27年2月10日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。

(4)対処すべき課題

当社グループの主要事業領域でありますExperienceマーケティング市場には独占企業・寡占企業がおらず、様々な業態・特徴の企業がひしめく群雄割拠状態にあります。当社グループは、このような環境の中で長期的に成長を続けるために、以下の点を重要課題として取り組んでおります。

①競争優位の確立

Experienceマーケティングにおけるより高い競争力の確立が、高い収益性と安定した成長性を実現するために不可欠であると考えております。競争力を高めるために、業界理解力及び顧客理解力を高めることによる提案品質の向上、専門性を高めることによる納品品質の向上に取り組んでまいります。また、Experienceマーケティングの効果を高めるためのデジタル領域の活用に積極的に取り組むことにより、他社との差別化を図ってまいります。

②より上位の顧客ニーズに応えるノウハウ・スキルの獲得

顧客のマーケティング目標を達成するために、当社グループが得意とするイベント・展示会等への出展、主催サービスだけではなく、各種セミナーやビジネス・コンファレンスの企画・運営や、商品販売に寄与する"売れるショールーム"の設計・施工、オンライン技術やデジタル技術を活用した付加価値の高い新サービス提供などを組み合わせる等、より上位の顧客ニーズへの対応が求められるようになっております。そのようなニーズに対してより高水準なサービスを提供するために、社内研修・社外研修を実施し社員のノウハウ・スキルを高め、ナレッジ化を進めるとともに、優良なパートナー企業の選定や、必要な領域における高い能力を持った人材の採用、当社グループに必要な新たなノウハウを持つ企業に対するM&A等にも力を入れてまいります。

③マネジメントスキルの向上

当社グループは、今後も業績を拡大し、より社会的存在感のある企業への成長を目指しております。そのためには、内部稼働率及び業務効率を向上させる人材配置とマネジメントが不可欠であると考えております。マネージャー層に対する社内研修・社外研修を実施するとともに、より効率が高く、人材の専門性を高める組織体制を整えることにより、収益の出やすい組織作りに努めてまいります。

④パートナー企業の選定・マネジメント

当社グループは、制作スタッフを社内に持ち、内製を重視した制作体制にて業務を行ってまいりましたが、展示会・イベントの運営・演出やキャスティング等、提案領域が拡大したことにより、よりよいパートナー企業の選定と、パートナー企業の能力を最大限に発揮させるマネジメント・システムの必要性が高まっております。

よりよいパートナー企業を継続的に確保するための選定ガイドラインの整備、業務品質の水準を一定以上に保つための品質管理体制の構築、購買発注システムの改良等に取り組んでまいります。

⑤市場変化への対応

デジタル領域においては、技術革新が激しいため、常に最新の技術動向、それに伴うマーケティング手法の進化を競合及び顧客に先んじて研究・導入し、自らも開発していくことが、顧客のニーズに応えるための大きな鍵になると考えております。

当社グループでは、選択と集中を図った上で本格的な研究開発を積極的に進める予定です。

⑥海外における事業展開の強化

クライアントのニーズが高まっている、グローバルでのマーケティングサービスを可能とするビジネスインフラの構築、サービスコンテンツの創出をさらに進めてまいります。日本企業による海外でのイベント展示会への出展サービスや、海外企業による日本国内でのイベント展示会への出展サービスについて、より高品質なサービス提供が行えるよう、体制の整備を進め、海外パートナー会社の発掘・選定、海外展示会の視察による業界動向の研究、海外で活躍できるグローバル人材の採用等、インフラ構築や人材投資を引き続き行い、体制強化へ向け取り組んでまいります。

今後、ますます激しくなる外部環境の変化に対応すべく、コーポレートガバナンスを一層充実させるとともに、内部統制の徹底を図ることにより、企業価値の向上に努めてまいる所存です。

(5)主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

当社グループは、企業や団体のマーケティング活動において発生する各種コミュニケーションの企画、デザイン及びソリューションの提供とグローバル展開の支援を行っており、これらのマーケティング活動のサポートを、「Communication Design®」と総称しております。なかでも、人と人とが直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動を「Experienceマーケティング」と位置付け、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を“デザイン”し、サービスを展開しております。

主力事業である、イベントプロモーション、展示会出展、商談会・プライベートショーのサービスに加え、本格的にサービス提供を開始したコンファレンス&コンベンション、商環境、デジタルコンテンツ&マーケティングサービスにつきましては、今後さらに拡大していく方針であります。

①イベントプロモーション

製品プロモーション、ユーザーイベント、広報イベントといったリアルな場におけるプロモーションプランの設計から実行までを行います。SNSにおける拡散や、引き込みなど、イベントとWEBメディアをシームレスにつなぎ、ターゲットへ効果的にアピールするイベントプロモーションを展開しております。

②展示会出展

「製品・ブランド体験」と「データマーケティング」を軸に、クライアントのマーケティング課題に沿った戦略立案、クリエイティブ、運営、施工をワンストップで提供し、出展効果の最大化をサポートしております。

③商談会・プライベートショー

ビジネスマッチングや自社製品・ブランドのプロモーションを目的に開催する商談会・プライベートショーにおいて、深い製品・ブランド体験や双方向のコミュニケーションを可能にする戦略立案、クリエイティブ、運営、施工をワンストップでプロデュースしております。

④コンファレンス&コンベンション

大型コンファレンスをはじめとして、社内向け表彰・懇親会や全国セミナーキャラバンなど、ターゲットやマーケティングシーンに合わせた効果的な情報提供型コンファレンスソリューションを展開しております。

⑤商環境

イベント・展示会でのプロモーション構築力と常設空間における設計・施工・監理力を強みに、常設空間構築から「売り」につながるプロモーション運用まで、施設の生涯価値を生み出すソリューションを展開しております。

⑥デジタル・コンテンツ&マーケティング

双方向のコミュニケーションを可能にするソーシャルメディアや、体験をつなげるデジタルコンテンツなど、クライアントのマーケティング活動において体験価値を可視化・最大化するデジタルソリューションの提供を行っております。

※「コミュニケーションデザイン」「Communication Design」は当社の登録商標です。

(6)主要な営業所及び工場(平成27年3月31日現在)

①当社

本社	東京都中央区
西日本事業所	大阪府大阪市
第１スタジオ	埼玉県八潮市
第２スタジオ	埼玉県八潮市
第３スタジオ	埼玉県八潮市
ｅ－スタジオ	埼玉県八潮市

(注) 平成26年7月8日付で大阪府大阪市に西日本事業所を開設いたしました。

②子会社

株式会社アイアクト	東京都中央区

(7)従業員の状況(平成27年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
コミュニケーションデザイン事業	229(33)名
Webインテグレーション事業	49(2)名
合計	278(35)名

(注) 1.従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みます)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2.当期より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
229(33)名	23(14)名	33.2歳	6.4年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みます)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8)主要な借入先の状況(平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	458,274千円
株式会社横浜銀行	317,722
株式会社三井住友銀行	199,996
株式会社三菱東京UFJ銀行	145,000
株式会社りそな銀行	75,993
株式会社東京都民銀行	53,320
株式会社商工組合中央金庫	29,590
日本生命保険相互会社	20,600

(9)その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況（平成27年３月31日現在）

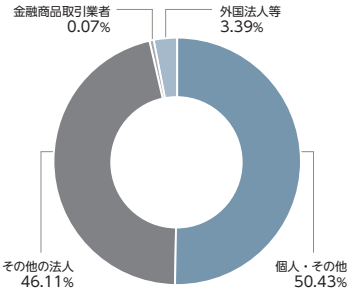
(1) 発行可能株式総数　　10,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　3,684,400株

(注) 1. 平成27年2月10日付の株式交換により、発行済株式の総数は133,400株増加しております。
2. 当事業年度におけるストックオプションの権利行使により、発行済株式の総数は54,400株増加しております。

(3) 株主数　　2,913名（うち単元株主数2,876名）

所有者別の株式保有比率



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社Ｔ＆Ｐホールディングス	1,501,300株	40.7%
田中　正則	160,700	4.4
株式会社ティーケーピー	155,000	4.2
田口　徳久	141,400	3.8
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT	123,400	3.3
博展従業員持株会	123,200	3.3
鈴木　統夫	105,800	2.9
高木　邦夫	82,500	2.2
楯　　英敏	40,000	1.1
丹野　典子	36,400	1.0

(注) 自己株式は所有しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4.会社役員の状況

(1)取締役及び監査役の状況(平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	田　口　徳　久	株式会社アイアクト代表取締役社長
取締役	玉　井　　昭	経営本部長兼経営管理部長 株式会社アイアクト取締役
取締役	鈴　木　紳　介	IMC事業本部長兼CCM部長
取締役	渡　辺　幸　人	クリエイティブ局長
常勤監査役	内　海　統　之	株式会社アイアクト監査役
監査役	梶　浦　公　靖	
監査役	小　澤　宏　之	株式会社アントワークス管理部長
監査役	山　田　毅　志	公認会計士 税理士法人タクトコンサルティング代表社員 株式会社アパマンショップホールディングス社外監査役 株式会社シーアールイー社外監査役

(注) 1.監査役梶浦公靖氏、山田毅志氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
2.監査役小澤宏之氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3.監査役山田毅志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2)事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
田　中　正　則	平成26年6月25日	任期満了	代表取締役専務

(3)取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (0)	79,905千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	19,750千円 (9,250千円)
合計 (うち社外役員)	9名 (2)	99,655千円 (9,250千円)

(注) 1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3.監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。
4.上記の支給額には、取締役1名に対するインセンティブ手当による報酬額30千円を含めております。

(4)社外役員に関する事項

①　他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山田毅志氏は、税理士法人タクトコンサルティング代表社員を兼務しております。当社は、税理士法人タクトコンサルティングとの間に重要な取引はありません。

②　他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山田毅志氏は、株式会社アパマンショップホールディングス並びに株式会社シーアールイーの社外監査役であります。なお、当社と株式会社アパマンショップホールディングス並びに当社と株式会社シーアールイーとの間に重要な取引はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言の状況

当事業年度に開催された取締役会には、監査役梶浦公靖氏及び山田毅志氏は17回中16回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

当事業年度に開催された監査役会には、監査役梶浦公靖氏及び山田毅志氏は11回中11回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎え、期待される役割を十分に発揮できるよう、社外役員との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社と監査役山田毅志氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役は2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の状況

(1)名称　　新日本有限責任監査法人

(2)報酬等の額

	支払額
①　当連結会計年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15百万円
②　上記以外の業務に基づく報酬	2百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3)非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、アドバイザリー業務についての対価を支払っております。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(5)責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6.業務の適正を確保するための体制

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

すべての取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務執行が徹底して行われるよう、内部統制システムを構築しております。

内部監査部門が監査を行い、コンプライアンス体制の運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。

コンプライアンスに関する周知、徹底を図り、社内研修等の機会を通じてコンプライアンスの重要性についての啓蒙を行うとともに、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行っております。

反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を経営管理部と定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程その他の情報管理に係る社内規定に従って文書作成及び情報の管理・保存・廃棄を行っております。

情報管理規程に定める管理責任者は情報管理体制を整備し、法令等に則り必要な情報開示を行っております。

取締役の職務執行に係る情報の文書作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受けております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報管理規程において重要事実に関しての報告義務が全使用人に課せられております。

内部監査部門が定期的に各部署に対する内部監査を行い、損失の危険の管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果を代表取締役社長、監査役に報告しております。

代表取締役社長は、損失の危険の管理状況を取締役会に定期的に報告しております。

取締役会が把握している損失の危険に関しては、法令等に従い、適切な開示を行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を原則月一度開催しているほか、臨時で決裁または報告の必要が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催しております。

事業部門ごと、使用人の階級ごとに業務分掌を定め、権限委譲された業務を執行することによって取締役の業務負担を軽減しております。

機動的に期限付きの会議やプロジェクトを設け事前審議を行い、取締役会における意思決定の適正化、効率化を図っております。

⑤　監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を指名することができることとしております。

監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関しては監査役に指揮権が移譲したものとして、取締役の指揮命令は受けず、また、監査役の同意なしに、解任することができないものとしております。

⑥　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

情報管理規程に基づき、重要事実に関する情報については、使用人が認識をした場合、管理責任者に通報し、管理責任者が適時監査役へ報告することとしております。

監査役が取締役会その他の重要な会議に出席し、また、必要に応じて取締役、使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受けることとしております。

⑦　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役と定期的に意見交換を行っております。

監査役は会計監査人と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行っております。

監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行っております。

監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保しております。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。なお、平成27年5月20日開催の取締役会決議により、内容を一部改定しております。改定後の内容につきましては、当社ホームページ（http://www.hakuten.co.jp）に掲載しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当事業年度におきましては、上記方針に基づき、財務状況並びに業績等を総合的に勘案し、平成27年5月14日開催の取締役会にて、1株あたり14円の期末配当を実施することといたしました。

以上の事業報告は、記載金額、株式数については単位未満を切捨て、比率については四捨五入により、表示しております。また、記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位:千円）

科目	平成27年3月31日現在	科目	平成27年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	2,810,585	流動負債	1,445,751
現金及び預金	1,195,603	買掛金	534,821
受取手形及び売掛金	1,408,048	一年内返済予定の長期借入金	489,644
仕掛品	71,898	リース債務	22,569
原材料及び貯蔵品	2,129	未払法人税等	14,386
繰延税金資産	35,585	賞与引当金	81,930
その他	99,859	その他	302,399
貸倒引当金	△2,539	固定負債	913,398
固定資産	737,729	長期借入金	810,851
有形固定資産	210,690	リース債務	54,403
建物及び構築物	68,615	繰延税金負債	48,144
減価償却累計額	△34,817	負債合計	2,359,150
建物及び構築物(純額)	33,798	純資産の部	
機械装置及び運搬具	51,195	株主資本	1,184,729
減価償却累計額	△37,867	資本金	170,391
機械装置及び運搬具(純額)	13,328	資本剰余金	224,553
工具、器具及び備品	221,707	利益剰余金	789,783
減価償却累計額	△141,300	その他の包括利益累計額	3,054
工具、器具及び備品(純額)	80,407	その他有価証券評価差額金	3,054
土地	61,612	新株予約権	1,381
リース資産	25,516	純資産合計	1,189,164
減価償却累計額	△10,177	負債・純資産合計	3,548,315
リース資産(純額)	15,339		
建設仮勘定	6,204		
無形固定資産	355,301		
のれん	79,957		
リース資産	11,813		
その他	263,530		
投資その他の資産	171,737		
投資有価証券	6,930		
繰延税金資産	8,596		
敷金	139,760		
その他	17,845		
貸倒引当金	△1,395		
資産合計	3,548,315		

連結損益計算書

（単位:千円）

科目	当連結会計年度 平成26年4月1日～平成27年3月31日	
売上高		6,261,050
売上原価		4,491,851
売上総利益		1,769,198
販売費及び一般管理費		1,687,491
営業利益		81,707
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	92	
投資有価証券売却益	87	
物品売却益	4,475	
貸倒引当金戻入額	1,448	
受取補償金	1,212	
雑収入	1,375	8,733
営業外費用		
支払利息	8,454	
解約損	2,837	
雑損失	2,163	13,454
経常利益		76,986
特別利益		
段階取得に係る差益	7,208	7,208
税金等調整前当期純利益		84,194
法人税、住民税及び事業税	12,045	
法人税等調整額	21,945	33,990
少数株主損益調整前当期純利益		50,204
当期純利益		50,204

連結株主資本等変動計算書(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成26年４月１日　残高	165,712	145,712	795,643	1,107,068
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	4,679	78,841		83,520
剰余金の配当			△48,952	△48,952
当期純利益			50,204	50,204
連結範囲の変動			△7,112	△7,112
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	4,679	78,841	△5,860	77,660
平成27年３月31日　残高	170,391	224,553	789,783	1,184,729

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日　残高	1,147	1,147	1,819	1,110,036
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				83,520
剰余金の配当				△48,952
当期純利益				50,204
連結範囲の変動				△7,112
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,906	1,906	△438	1,468
連結会計年度中の変動額合計	1,906	1,906	△438	79,128
平成27年３月31日　残高	3,054	3,054	1,381	1,189,164

計算書類

貸借対照表

（単位:千円）

科目	平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在（ご参考）
資産の部		
流動資産	**2,485,326**	**2,354,901**
現金及び預金	1,054,536	1,050,759
受取手形	61,551	20,457
売掛金	1,193,072	1,129,343
仕掛品	63,627	62,626
原材料及び貯蔵品	1,811	1,601
前払費用	29,270	17,583
未収還付法人税等	38,388	－
繰延税金資産	24,309	58,564
その他	20,082	16,834
貸倒引当金	△1,323	△2,869
固定資産	**791,178**	**500,008**
有形固定資産	**196,857**	**192,039**
建物	33,453	38,023
構築物	193	223
機械及び装置	9,091	12,643
車両運搬具	2,320	－
工具、器具及び備品	73,743	63,548
土地	61,612	61,612
リース資産	15,339	14,883
建設仮勘定	1,104	1,104
無形固定資産	**125,689**	**80,134**
ソフトウエア	16,941	20,284
ソフトウエア仮勘定	95,243	42,545
リース資産	11,813	15,270
その他	1,691	2,033
投資その他の資産	**468,631**	**227,834**
投資有価証券	6,930	4,060
関係会社株式	310,589	100,203
出資金	200	200
破産更生債権等	1,395	1,805
繰延税金資産	8,596	10,520
敷金	139,760	110,581
その他	2,554	2,268
貸倒引当金	△1,395	△1,805
資産合計	**3,276,504**	**2,854,909**

科目	平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在（ご参考）
負債の部		
流動負債	**1,281,475**	**1,143,805**
買掛金	478,011	506,109
一年内返済予定の長期借入金	463,580	345,434
リース債務	22,569	13,448
未払金	99,323	79,344
未払費用	58,787	56,057
未払法人税等	1,328	13,258
未払消費税等	50,236	5,725
預り金	12,502	11,706
賞与引当金	60,000	101,966
その他	35,135	10,753
固定負債	**815,325**	**601,068**
長期借入金	760,922	562,135
リース債務	54,403	38,933
負債合計	**2,096,801**	**1,744,873**
純資産の部		
株主資本	**1,175,268**	**1,107,068**
資本金	**170,391**	**165,712**
資本剰余金	**224,553**	**145,712**
資本準備金	224,553	145,712
利益剰余金	**780,322**	**795,643**
利益準備金	4,600	4,600
その他利益剰余金	775,722	791,043
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	665,722	681,043
評価・換算差額等	**3,054**	**1,147**
その他有価証券評価差額金	**3,054**	**1,147**
新株予約権	**1,381**	**1,819**
純資産合計	**1,179,703**	**1,110,036**
負債純資産合計	**3,276,504**	**2,854,909**

損益計算書

（単位:千円）

科目	当事業年度 平成26年4月1日～平成27年3月31日		前事業年度（ご参考） 平成25年4月1日～平成26年3月31日	
売上高		6,075,967		5,604,219
売上原価		4,367,530		3,837,814
売上総利益		1,708,436		1,766,405
販売費及び一般管理費		1,631,887		1,493,924
営業利益		76,549		272,481
営業外収益				
受取利息	28		25	
受取配当金	92		81	
投資有価証券売却益	87		–	
物品売却益	4,475		–	
貸倒引当金戻入額	1,526		215	
受取補償金	1,212		–	
雑収入	1,269	8,693	4,778	5,101
営業外費用				
支払利息	8,277		8,944	
解約損	2,837		–	
雑損失	1,289	12,404	1,057	10,001
経常利益		72,838		267,580
税引前当期純利益		72,838		267,580
法人税、住民税及び事業税	3,849		94,065	
法人税等調整額	35,357	39,207	9,212	103,277
当期純利益		33,631		164,302

株主資本等変動計算書(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成26年4月1日　残高	165,712	145,712	145,712	4,600	110,000	681,043	795,643	1,107,068
事業年度中の変動額								
新株の発行	4,679	78,841	78,841					83,520
剰余金の配当						△48,952	△48,952	△48,952
当期純利益						33,631	33,631	33,631
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	4,679	78,841	78,841	−	−	△15,321	△15,321	68,199
平成27年3月31日　残高	170,391	224,553	224,553	4,600	110,000	665,722	780,322	1,175,268

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年4月1日　残高	1,147	1,147	1,819	1,110,036
事業年度中の変動額				
新株の発行				83,520
剰余金の配当				△48,952
当期純利益				33,631
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,906	1,906	△438	1,468
事業年度中の変動額合計	1,906	1,906	△438	69,667
平成27年3月31日　残高	3,054	3,054	1,381	1,179,703

監査報告

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社博展
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　本　和　巳
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　島　一　郎

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社博展の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社博展
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　岡　本　和　巳
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　田　島　一　郎

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社博展の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の方法等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査致しました。また内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、精査・確認致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結個別注記表）ついて検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

株式会社博展　監査役会

常勤監査役　内海統之　㊞
監査役　小澤宏之　㊞
社外監査役　梶浦公靖　㊞
社外監査役　山田毅志　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

【会場】東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号　日本橋室町野村ビル
野村コンファレンスプラザ日本橋　5階



[交通のご案内]

- 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅（A9出口直結）徒歩1分
- JR総武本線「新日本橋」駅（1番出口）徒歩1分

UD FONT

VEGETABLE OIL INK